問4 ポイント管理システムの監査に関する次の記述を読んで、設問1~4に答えよ。

D 社は、家電品の量販店を全国に 80 店舗展開しており、店舗はすべて営業本部の管轄下にある。D 社では、販売促進のため、昨年からポイントサービス制度を導入した。ポイントサービスの利用顧客は、商品購入時に獲得したポイントを、ほかの商品の購入金額に充当できる。また、D 社のポイントを提携先企業のポイントと交換できたり、提携先企業のサービス申込み時に D 社のポイントを獲得できたりする。

監査部は、ポイントサービス制度の運用を支える重要な情報システムであるポイント管理システムを監査することにした。

[情報システムの概要]

- (1) ポイント管理システムの概要
 - ① ポイント管理システムは、ポイントサービス制度の導入に伴い、昨年から稼働している。店舗の担当者は、顧客からの申込みに基づいて、顧客の氏名、連絡先などをポイント管理システムに入力する。この入力によって顧客コードが取得され、入力した内容は顧客ファイルに設定される。
 - ② 商品購入時の獲得ポイントは、(商品購入金額×商品別基本ポイント率) + (商品購入金額×店舗ごとの特別ポイント率)で計算し、顧客ファイルに設定される。
- (2) 商品管理システムの概要
 - ① 商品管理システムは、ポイント管理システムとデータ連携しており、D 社が営業を開始した 10 年前から稼働している。家電品の入替えや販売方針の変更などがあると、商品管理本部の担当者が商品コード、販売期間などを商品管理システムに入力する。これらのデータは、商品マスタファイルに設定される。
 - ② 商品管理システムで更新したデータは、日次バッチ処理でポイント管理システムに転送され、ポイント管理システムのファイルにも設定される。
- (3) 基本ポイント率の設定
 - ① 営業本部は、利益率、他社の販売状況などを考慮し、商品の販売開始前に基本 ポイント率及び適用日を商品別に決定する。基本ポイント率は、販売期間内に変 更されることがある。

- ② 決定又は変更された基本ポイント率及び適用日は、ポイント率設定書に記入され、営業本部長が承認する。
- ③ 営業本部の担当者は、ポイント率設定書に基づいてポイント管理システムに基本ポイント率及び適用日を入力する。入力した基本ポイント率及び適用日を基に、商品コード別基本ポイント率及び適用日がポイント率ファイルに設定される。
- ④ 設定された基本ポイント率及び適用日は、ログファイルに記録される。

(4) 特別ポイント率の設定

特別ポイント率の設定ルールは、前年の12月に決定される。例えば、今年の場合は、"同一月に1回だけ、1年間に3回まで、設定できる"と規定されている。 特別ポイント率の範囲、設定回数などは、ポイント率ファイルに設定される。

- ① 3%未満の特別ポイント率は、店長の権限で決定・入力される。
- ② 3%以上、5%以下の特別ポイント率は、営業本部長の権限で決定・入力される。
- ③ 特別ポイント率に関するチェックは、入力時にポイント管理システムで行う。 今年の場合、コントロール目標及びチェック内容は、表のとおりである。問題が なければ、店舗ファイルに特別ポイント率が設定される。

 コントロール目標
 チェック内容

 正当性
 a

 正確性
 5%以下の正の数か。

 準拠性
 b

表 特別ポイント率に関するチェック

〔提携に伴うポイント処理〕

(1) 提携に伴うポイント交換処理

D 社の商品を購入して獲得したポイントは、提携期間内であれば、ビデオレンタル業者、航空会社などの提携先企業のポイントと交換できる。提携期間及びポイント交換率などは、営業本部の担当者がポイント管理システムに入力している。これらのデータは、提携先ファイルに設定される。顧客は、D 社の Web サイトの専用ページから、提携先企業の企業コード、顧客コード、交換ポイントなどを入力し、ポイント交換を申し込む。システム上の処理は、次のとおりである。

- ① D 社のポイント管理システムは、提携先企業の企業コードと交換ポイントについて、正確かどうかをチェックする。
- ② チェックの結果, 問題がなければ, 提携先企業のシステムに顧客コード, 交換ポイントなどを送信する。
- ③ チェックの結果, 問題があれば, エラーメッセージを専用ページに表示し, 顧客に再入力を促す。表示されたエラーメッセージは、ログファイルに記録される。

(2) 提携に伴うポイント獲得処理

D社は引っ越し業者5社と提携している。その内容は、"D社の顧客は、提携期間内に提携先の引っ越し業者のWebサイトから引っ越しサービスを申し込むと、D社の一定のポイントを自動的に獲得できる"というものである。提携先の企業コード、提携期間、獲得ポイントなどは、営業本部の担当者がポイント管理システムに入力している。これらのデータは、提携先ファイルに設定される。システム上の処理は、次のとおりである。

- ① D 社の顧客は、引っ越し業者の Web サイトの専用ページから、D 社の顧客コードを入力する。
- ② 引っ越し業者のシステムは、自社の企業コード及び入力された D 社の顧客コードを、D 社のポイント管理システムに送信する。
- ③ D 社のポイント管理システムは、引っ越し業者のシステムから受信したデータをチェックした後、顧客のポイントを加算する。

〔監査の内容(抜粋)〕

- (1) 基本ポイント率に関する監査
 - ① 監査担当者は、基本ポイント率が適切にポイント管理システムに設定されているかどうかを確かめるために、ポイント管理システムのファイルを用いて監査手続を行った。
 - ② 監査担当者は、ポイントサービスのシステムのインタフェースにおいて、基本 ポイント率に関し、データが整合しているかどうかを確かめるために、監査手続 を行った。
- (2) 提携に伴うポイント交換処理に関する監査 監査担当者は、ポイント交換の申込みにおいて、提携先企業の企業コードの入力

ミスを防止するためのコントロールについて,整備状況及び運用状況に関する監査 手続を行った。

(3) 提携に伴うポイント獲得処理に関する監査

監査担当者は、提携に伴うポイント獲得処理で、D 社のシステムが、受信データ について、ポイント管理システムのファイルを参照し、提携内容に対応したチェックを行っているかどうかを確かめた。

- **設問 1** 表中の **a** , **b** に該当するチェック内容を, それぞれ 30 字 以内で述べよ。
- **設問2** 〔監査の内容(抜粋)〕の(1)-①,②において,監査担当者が行った監査手続を, それぞれ45字以内で述べよ。
- 設問3 〔監査の内容(抜粋)〕の(2)において、監査担当者が運用状況に関して行った 監査手続を、40字以内で述べよ。
- **設問4** 〔監査の内容(抜粋)〕の(3)において、監査担当者が確かめたチェック内容を、 35字以内で述べよ。